

令和6年6月24日
都市整備部まちづくり推進課

UR大島四丁目団地の建替え決定及び大島四丁目のまちづくり検討の開始について

1 概要

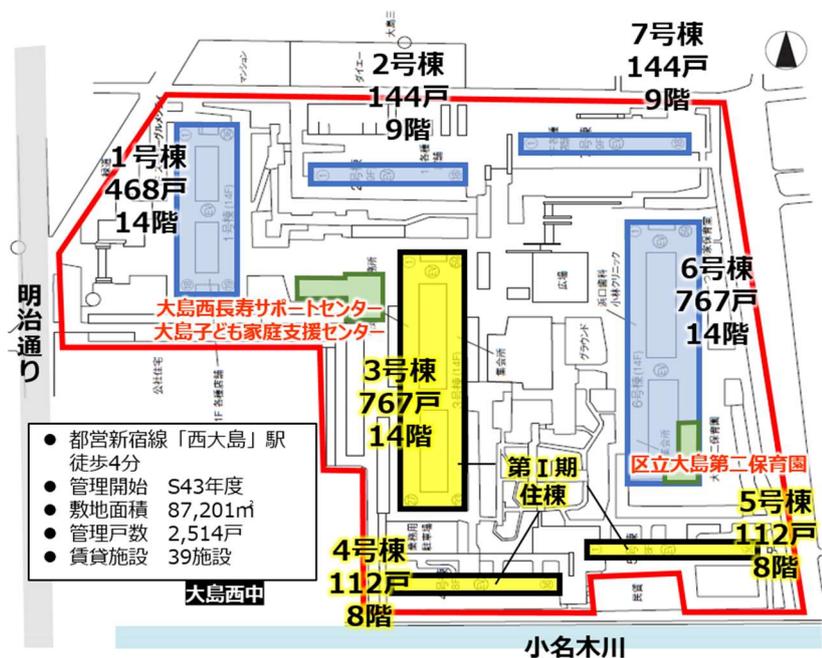
UR大島四丁目団地は、管理開始年度の昭和43年度から築50年以上が経過し、耐震性の不足や建物・設備の高経年化への対応が必要であることから、UR都市機構は、居住者の居住の安定を図りつつ、江東区が実現を目指す、地域の安全性・活性化のためのまちづくりに貢献するため、団地全体を段階的に建替えることを決定した。

2 第I期住棟

UR都市機構は、先行して建替える第I期住棟を3・4・5号棟としている。

3 まちづくり検討の開始

建替え決定の周知後、江東区都市計画マスタープラン2022のネクストビジョンとして位置づけられている「大規模団地を基点としたエリアまちづくり」の実現に向け、大島四丁目団地を基点とした「エリアまちづくり」を検討していく。具体的には、団地を含むまちづくりの方向性について、UR都市機構が呼びかけ、地域住民を交えて検討を行う。



4 今後のスケジュール（団地居住者への通知）

- | | |
|------------|--|
| 令和6年 6月25日 | 建替えについて、UR都市機構が「まちづくりだより」を団地内の全住戸へ配布、周知した上で、第I期住棟居住者に対して移転意向アンケートを実施 |
| 令和6年12月 | UR都市機構が、建替えの概ねのスケジュール等に関する説明会を開催 |
| 令和7年度以降 | 建替え後の住宅への移転等に関する説明会を改めて開催の上、その後の移転を経てから、除却工事に着手 |